

事務事業名		国保保険給付事業（相対的必要給付）				☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業							
政策体系	政策名	04 安心が確保されたまちづくりの推進				事業期間		予算科目							
	施策名	17 生涯にわたる健康づくりの推進						会計	款	項	目	事業			
	基本事業名	03 国民健康保険の充実				☐ 単年度のみ		10	02	04 05	01	00			
根拠法令		国民健康保険法 第58条第1項 大船渡市国民健康保険条例 第4条の2				☒ 単年度繰返 (開始 昭和34 年度～)									
所属	部課名	生活福祉部国保年金課				☐ 期間限定複数年度									
	課長名	今野 芳彦				【計画期間】									
	係名	国保係	電話	0192-27-3111		年度～ 年度									
	担当者	熊崎 宏治	内線	143		※全体計画欄の総投入量を記入									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)												全体計画(※期間限定複数年度のみ)			
国保被保険者の世帯主に対し行う給付で、療養給付費等が絶対的必要給付であるのに対し、保険者に特別な理由がある場合に給付しないことができるものとして、位置づけられている相対的必要給付である。(どちらも法定給付で、任意給付ではない) 給付の種類は、①出産育児一時金、②葬祭費、である。 出産育児一時金は、出産した国保被保険者の世帯主に対し、給付を行う事業で、支給額は390,000円であるが、産科医療補償制度に加入している場合は、420,000円となっている。また、平成21年10月からは被保険者の負担軽減策として「直接支払制度」が実施されている。 葬祭費は、死亡した国保被保険者の喪主に対し、葬祭に係る費用負担の軽減を図ることとして、30,000円を支給している。 具体的な業務内容は、申請受理、審査、支払のほか、直接払いとなった出産育児一時金で、その額が420,000円に満たない場合は、差額が支給されることから、未申請の方に対する通知業務が追加されている。なお、出産育児一時金に対しては、交付税措置があり、2/3を一般会計から繰り入れている。												総投入量 (千円)	事業費内訳	国庫支出金	
														都道府県支出金	
														地方債	
														その他	
														一般財源	
														事業費計 (A)	0
人件費	正規職員従事人数														
	延べ業務時間														
	人件費計 (B)	0													
	トータルコスト(A)+(B)	0													

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動) 前年度実績(前年度に行った主な活動) 申請受理、審査、支払		名称	単位
		ア 支給件数(出産育児一時金)	件
		イ 支給件数(葬祭費)	件
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 前年度と同様		ウ	
		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
		名称	単位
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 出産した国民健康保険被保険者の世帯主及び死亡した被保険者の喪主		カ 被保険者世帯数	世帯
		キ 被保険者数	人
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 給付によって、出産及び葬儀に係る費用負担を軽減する。		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
		名称	単位
		サ 支給率	%
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 制度を正しく理解してもらう。適切に加入・負担し、サービスを受けてもらう。		シ	
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移			年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円	700	20	30			
			都道府県支出金	千 円						
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円	17,000	16,157	14,616	19,800	19,800	19,800
			事業費計 (A)	千 円	17,700	16,177	14,646	19,800	19,800	19,800
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	250	200	150	180	180	180	
		人件費計 (B)	千 円	1,000	800	600	720	720	720	
		トータルコスト(A)+(B)		千 円	18,700	16,977	15,246	20,520	20,520	20,520
⑤活動指標		ア	件	40	31	28	40	40	40	
		イ	件	175	107	98	100	100	100	
		ウ								
⑥対象指標		カ	世帯	7392	7013	6678	6730	6590	6450	
		キ	人	14239	12,727	11,715	11,825	11,680	11,540	
		ク								
⑦成果指標		サ	%	100	100	100	100	100	100	
		シ								
		ス								

事務事業ID	0113	事務事業名	国保保険給付事業（相対的必要給付）
--------	------	-------	-------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 出産育児一時金は、出産に係る世帯主の費用負担を軽減することを目的に、平成6年の国保法の改正で、それまでの助産費(24万円)から変更されて、当初30万円として開始した。葬祭費は、葬祭に係る喪主の費用負担を軽減する目的に、昭和38年に開始されている。			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？ 出産育児一時金は、開始当初は24万円(助産費)であったものが、平成6年には30万円に、18年には35万円に、平成21年度からは39万円になっている。また、21年1月からは産科医療補償制度に加入している場合は、保険料相当の3万円を加算することとしている。 財源は、本給付に対する国庫補助が平成4年度から一般財源化され、支給額の3分の2に相当する額を一般会計から繰り入れることとなった。また21年度の増額の際には、増額の半分を国庫補助とし、22年度には1/4となったが、23年度からは廃止となっている(全額一般財源化)。葬祭費は、当初は2千円であったが、改定を繰り返し、平成3年に3万円として現在に至っている。			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？ 年々増額の傾向が見られることから出産費用への懸念が被保険者から寄せられ、給付額の増額を求める要望があったが、現在の42万円(産科医療含む)となつてからは、要望等は特に見られない。			

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】 給付によって出産に係る世帯主の費用を軽減しようとする意図が、費用面における安心を確保する。意図を満たす結果に結び付いている。また、葬儀の際の費用として十分とはいえないまでも、ある程度の軽減の役割は果たしていると考えている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】 国保被保険者に対する給付で、法定給付となっている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】 現状の対象・意図は適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 給付割合は100%である。あるべき水準を満たす。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 相対的必要給付であり、特別の理由がある場合は、給付制限できるものではあるが、事業を休廃止すれば、出産に係る世帯主の出産費用の負担及び葬儀における喪主の負担が増すほか、現状では給付制限が必要となるほどの理由が無い。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある ⇒【理由】(具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似事業はない。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 国から示されている額に従って、条例で定めているものであり、特段の理由が無く削減することはできないと考える。また、削減した場合は出産に係る世帯主の出産費用の負担が増すことになり、負担軽減を目指す当初の目的を達成できない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 申請受理、審査、支払の担当事務について、一人で担当し人件費を最小限に抑えている。これ以上の削減はできない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 出産及び葬儀の事由が発生した被保険者すべてに支給しており、不公平は無い。また、本件に特化した負担は求めておらず、偏りはない。

事務事業ID	0113	事務事業名	国保保険給付事業（相対的必要給付）
--------	------	-------	-------------------

3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果（2枚目と整合を図ること） ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり		(2) 全体総括（振り返り、反省点） 法律、条例に基づき、適正な事務の執行に努めている。																					
(3) 次年度の方向性（改革改善案）・・・複数選択可（ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可） ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善（ ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善 ） （上記方向性に対する具体的な内容）		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 （廃止・休止の場合は記入不要） <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 																							

4 事務事業の2次評価結果

	(職 名) ※原則として施策の主管課長	(氏 名)
2次評価者	国保年金課長	今野芳彦

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ① 記述水準（1次評価の記述内容を読んだ段階で選択） ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている ② 評価の客観性水準（2次評価を行った後に総合的に判断して選択） ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている（事務事業の問題点、課題が認識されてない） ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている（事務事業の問題点、課題が認識されている）																							
(2) 2次評価者としての評価結果 ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり		(3) 評価結果の根拠と理由 国民健康保険法に基づいた事業であり、県内他市との状況からも現状が適切である。																					
(4) 次年度の方向性（改革改善案）・・・複数選択可（ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可） ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善（ ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善 ） （上記方向性に対する具体的な内容） 今後も事業を継続する。		(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 （廃止・休止の場合は記入不要） <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			

5 最終評価結果

(1) 政策推進会議等での指摘事項
